

平成四年七月三十日付け広島県報（号外）第三百三号に登載の広島県告示第八百二十五号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部を次のように訂正する。

土木局砂防課長

二	ページ	下	段	一	行	草却A地区	誤	草卸A地区	正
---	-----	---	---	---	---	-------	---	-------	---